
川根本町



ひと



しごと



まち

創生総合戦略

平成 27 年 10 月
川根本町

目次

- 01 **01** 基本的な考え方
- 02 ○ 生産年齢人口の流入、定住の促進 ○ 多様な就労環境の創出
○ 誰もが暮らしやすいまちづくり
- 03 **02** 政策の企画・実行に当たっての基本方針
- ① 総合計画と連動した取り組み
- ② 町民、各種団体、事業所が一体となった取り組み
- ③ 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則
- ④ PDCA サイクルの確立
- 06 **03** 計画期間
- 07 **04** 今後の政策の方向
- ① 政策の基本目標
- 08 **05** 具体的な取り組み
- ① 多様な仕事を創出し、「人材育成」により培われた知識や技能を活かして、当町で暮らし、働けるようにする
- ア 農業・林業の経営モデルの再構築による生産性の向上と新たな担い手の育成
イ 観光交流人口の増加による観光業の経営安定化と雇用の促進
ウ 地元企業の定着化と連携強化、地元雇用の促進、モノづくりのノウハウを活かした新たな仕事の創出
エ 起業支援・事業拡大による新たな産業と雇用の創出
オ ビジネス意識の醸成による起業化促進
- 12 ② 特色ある「教育」を展開し、若者を中心とした人の流れをつくる
- ア 小規模校の良さを活かしたきめ細かな教育の実施
イ 若者が集い学ぶことができる場の提供
ウ 優秀な人材の受け入れ体制と支援の充実化
- 15 ③ 結婚・出産・子育てを支援し、安定した家庭生活を維持できる環境を整備する
- ア 子育て世代の交流促進や地域で子どもを育てる環境の整備
イ 子どもを育てながら働き暮らすことができる環境整備とワークライフバランスの構築
- 16 ④ 誰もが健康で安心して便利に暮らせるコミュニティ、生活環境を整備する
- ア 高齢者の地域・コミュニティ活動、生涯学習の促進
イ 生活・健康サービスの充実化による生活環境の向上
ウ 医療・介護サービスの充実化
エ 町民全員で「出番」と「役割」を分かち合うコミュニティ形成
- 19 ⑤ 地域資源を活かし、交流人口を増加させる
- ア 地域資源のブラッシュアップと戦略的な展開による魅力の向上
イ 自然の豊かさと温かな地域特性を基本とした体験型観光サービスの展開
ウ 町内外へのプロモーションの強化

01 基本的な考え方

現在、川根本町では、若年層の人口流出に伴い、人口減少や高齢化などの大きな問題に直面している。特に、生産年齢人口の減少は、町の機能維持に大きな負の影響を与えることが予測される。そこで、人口減少を克服し、地方創生を図るためには、現状と課題を分析し正確に把握することにより、ターゲットを絞り、川根本町が有する特色ある地域資源を活かし、効果的な施策を展開するための将来のビジョンを描き、これを着実に推進していく必要がある。

人口減少を克服するためには、出生率の向上、社会移動に伴う人口流出の抑制、人口流入の促進の3つの視点が必要となる。そして、生産年齢人口の増加を図るための効果的な取り組みが地方創生を進めていくための、最も重要な視点となる。そこで、「農林業」「観光業」や「商工業」などの現産業の多様化に応じたバランスの良い施策を展開することで、若年層が当町に定着するための就労環境と就労機会の充実化を戦略的に促進する。また、当町が持つ豊かな自然環境を含む地域資源を活用しながら、「教育」、「子育て」という「未来」を創造する「投資」に積極的に取り組むことで、川根本町ならではの魅力ある「豊かな」暮らしを享受することができる。それによって、子どもたち、若者、高齢者、誰もが川根本町にアイデンティティを持ち、町民が皆で「出番」と「役割」を分かち合いながら、「ひと」づくり（人材育成）、「コミュニティ」づくりを通して、笑顔で学び働き幸せを感じながら暮らせる「まち」を創出する。



ひと

● 生産年齢人口の流入、定住の促進



若者を中心とした生産年齢人口の増加を図るために、若年世代のニーズを積極的に施策に反映させながら、当町の資源を最大限に利活用し、かつ、きめ細かな施策を講じることによって、魅力ある地域社会を実現する。また「教育」という「未来」を創造する「投資」を積極的に行い、若者のUターン、Iターン、Jターンを促進していく。

しごと

● 多様な就労環境の創出



川根本町が持つ地域資源を最大限に活用し、価値ある川根本町の産業を引き継ぎ、また、イノベーションを図りながら発展させていくことを通じて、「しごと」を創出していく。また、地元企業の活力維持を図ることにより、経済的安定が得られる就業機会の提供と地元雇用の促進、新産業の創出を図り、産業の継続と創生に取り組む。

まち

● 誰もが暮らしやすいまちづくり



多くの高齢者が地域やコミュニティに参加しながら、学び、健康で元気に生活することができる「生涯現役社会」の基盤となる環境を整備するとともに、若い世代にとってニーズの高い「子育て」支援の環境を整備することで、「コミュニティ力」が高く、誰もが「幸せ」を感じ、笑顔で「満足度」を高めながら暮らすことができる生活環境・地域コミュニティを整備する。

02 政策の企画・実行に当たっての基本方針

① 総合計画と連動した取り組み

平成29年度を始期とする川根本町第2次総合計画は、総合戦略と並行して策定が進められている。

総合計画は、当町の最上位計画であり、行政をはじめ、町民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するためのものである。

それを踏まえながら、人口減少対策と、地域の活力を創生していくための施策を総合戦略の柱に据え、総合計画と連動した取り組みを進めていく。

② 町民、各種団体、事業所が一体となった取り組み

人口減少の克服と当町の更なる創生を着実に実現するためには、町民ひとりひとりが互いに協力・尊重し合い、一体となってまちづくりを推進していく必要がある。

美しい自然と長年にわたり培われてきた文化や産業を後世に引き継ぎ、この地域に住むことを誇りに思い、自らの幸せを実感することができるまちを創造するために、町民、各種団体、事業所、行政が一体となって取り組んでいく。

③ 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、関連する施策を着実に展開する。

④ PDCAサイクルの確立

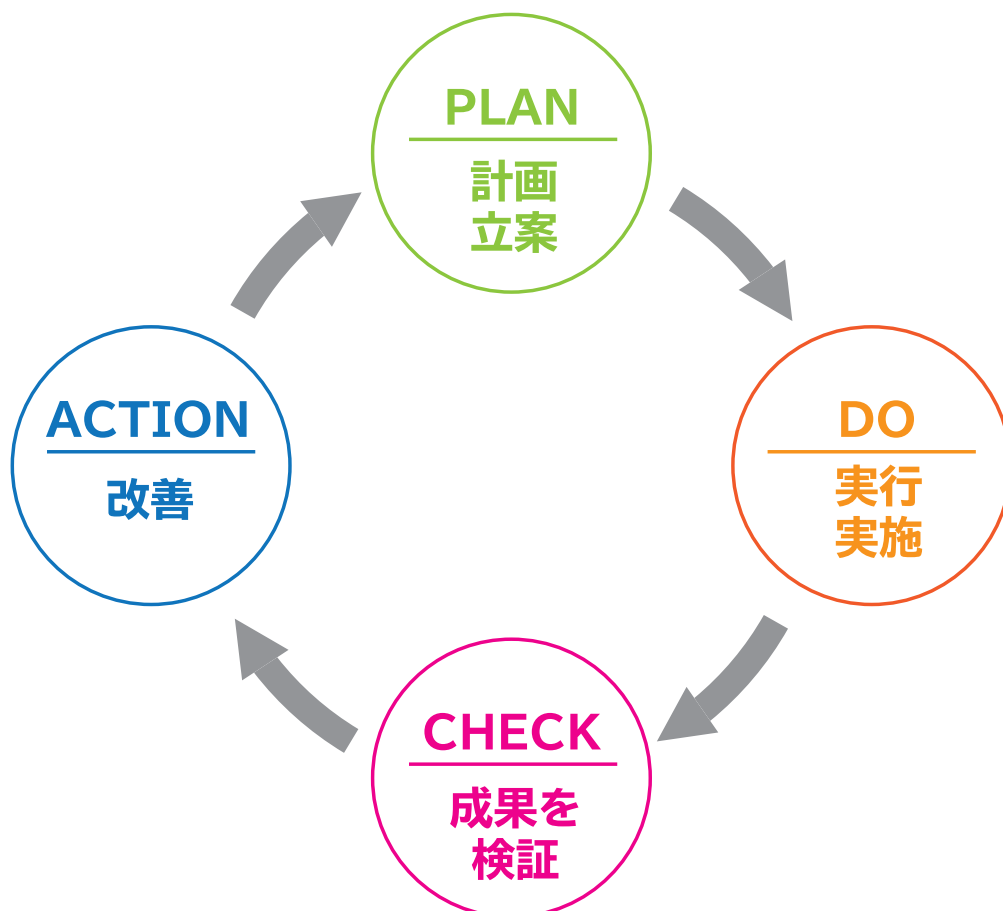
人口減少を克服するためには、中長期的な視点により、絶え間なく施策の見直しと改善を重ねていく必要がある。

総合戦略や総合計画の中で明確に示された政策の基本目標に基づく、重要業績評価指標（KPI）を設定し、行政内部は当然のこと、外部の住民、学識者、有識者によって政策の進捗状況を検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する。す

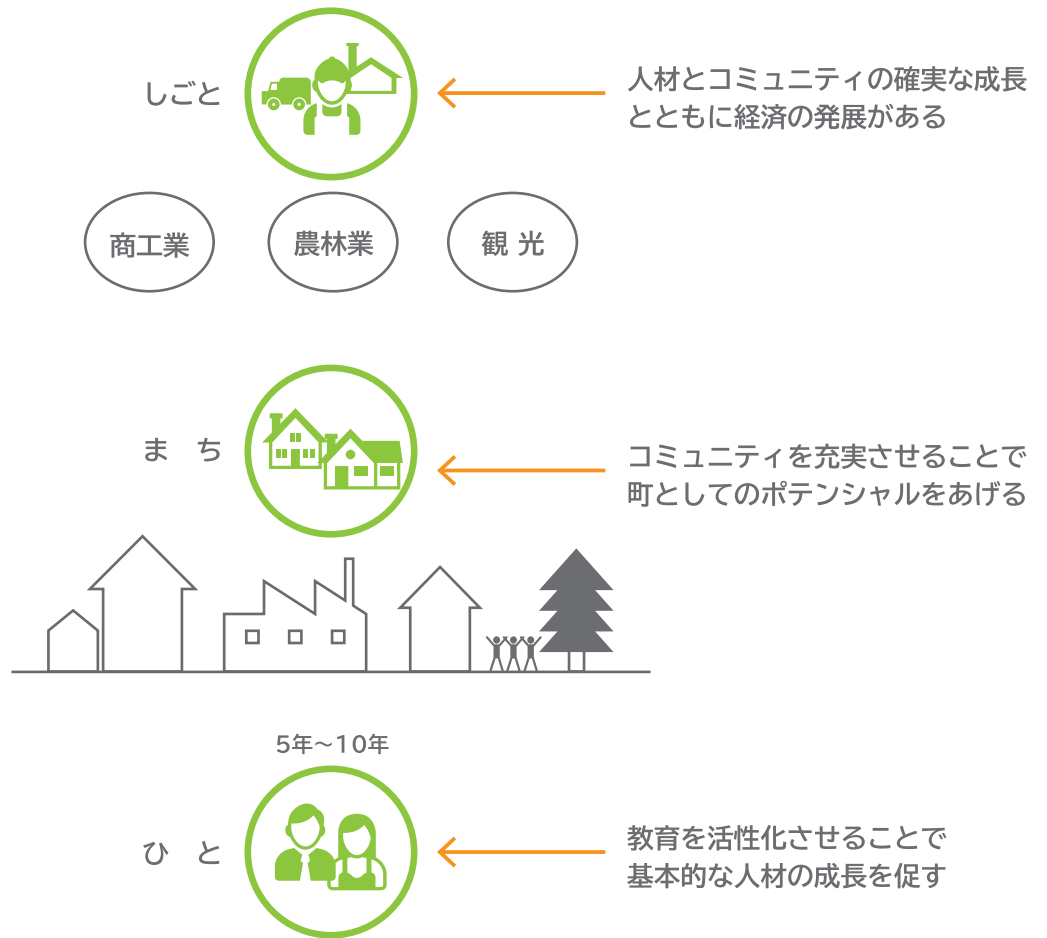
に当町では行政評価の仕組みを有しており、これまでも事務事業評価、施策評価とその評価に基づいた改善に取り組んできた。従来の仕組みも活用し、関係する委員会との連携を図りながら、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する組織においても PDCA サイクルを確立させ、検証を重ね改善していく。

【KPI】 重要業績評価指標

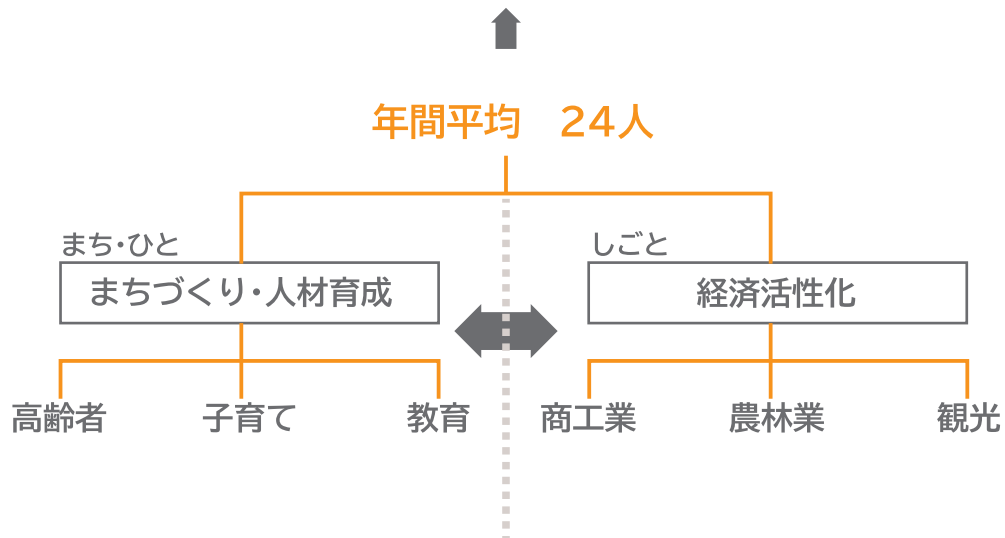
組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群である。また、リーダーシップ育成、雇用、サービス、顧客満足といった定量的計測が難しいものを定量化する場合に使われることが多い。



PDCA サイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



2020年 120人 増



03 計画期間

- ① 平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする

04 今後の政策の方向

① 政策の基本目標

国の総合戦略に準じてアウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした重要業績評価指標（KPI）により検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立するため、以下の基本目標を設定する。

なお、人口減少を克服するために、人を大切に育み、当町の未来を創造する人材を育成することを踏まえたうえで、多様な就業環境を創出することによって戦略的に生産年齢人口の増加を図るとともに、特色ある教育の展開により若者を中心とした人口流入を促進させていく。また、子育て支援体制と医療・介護の充実化、賑わいの創出により転出の抑制に努める。

基本目標 01

多様な仕事を創出し、「人材育成」により培われた知識や技能を活かして、当町で暮らし、働けるようにする

基本目標 02

特色ある「教育」を展開し、若者を中心とした人の流れをつくる

政策の基礎になるもの

基本目標 03

結婚・出産・子育てを支援し、安定した家庭生活を維持できる環境を整備する

基本目標 04

誰もが健康で安心して便利に暮らせるコミュニティ、生活環境を整備する

基本目標 05

地域資源を活かし、交流人口を増加させる

05 具体的な取り組み

基本目標 01

多様な仕事を創出し、「人材育成」により培われた知識や技能を活かして、 当町で暮らし、働けるようにする

川根本町が持つ地域資源を最大限に活用し、価値ある川根本町の産業を引き継ぎながら、イノベーションを通じて、産業の発展と安定した雇用を創出していく。

当町の主要産業である農業・林業の生産・販売モデルを再評価し、農林業経営の再構築、イノベーションを通じた高度化を図るとともに、観光交流人口の増加を図ることによって、様々な業種の経営の安定化を図り、新たな就業者の参入を促進する。

第一次産業の高度化や交流人口の増加を促進するために、行政、関係団体、事業者、金融機関等が連携し、日本版 DMO や連携プラットフォームを構築する。

また、ビジネス意識の醸成や起業を促進するための支援制度の充実化を図るほか、当町の若者雇用に対し、継続的に維持・貢献している第二次産業を中心とした地元企業の定着化と、連携強化、若い就業者の働きやすい就業環境の整備に向けて、関係機関、団体、企業とのコミュニケーションを通じて、連携を促進する。

さらに、地元企業の持つモノづくりのノウハウを活かした新たな仕事の創出を推進することで、働きやすい就業環境の整備と町産業の魅力を向上させ、町内における雇用の確保と維持を図る。

なお、町内でのニーズが高まると考えられる子育て支援、福祉・介護サービスの充実化と、地域の課題解決に向けた取り組みを展開するための組織づくりを検討することも含めたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業促進、人材の確保と就業体制の構築を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
経済活動別総生産額	263億5800万円(H24)	→ 289億9300万円
町民税収入額	2億9400万円	→ 3億0300万円

ア 農業・林業の経営モデルの再構築による生産性の向上と新たな担い手の育成

事業者、関係組合、行政が連携し、農業・林業の大規模化、複合化など、生産性の向上により生業として成り立つ経営モデルを検証し、そのモデルを実践するためのイノベーションに取り組むことで、雇用を創出していく。また、農林業センターや農家等をフィールドとする研修制度を創設し、農林業の担い手育成を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
認定農業者数(法人)	2法人	5年間で5法人
森林間伐面積	130ha	150ha
新規農林業従事者	0人	2人
木の駅事業登録者数	0人	60人

- 農林業の大規模化、複合化、高度化等の経営モデルの検討
- 農林業研修制度の創設
- 雇用の担い手を作る農業法人等の育成
- 生産者と販売者の連携強化
- ICTの利活用を通じた生産・販売モデルの革新
- 農業・林業の生産・販売モデルの再評価及び発展に繋がる新モデルの構築
- 農業・林業の伝統継承と発展に関する研究促進
(製品の品質低下の防止及び品質の向上などを含む)
- 農業・林業の後継者の確保と育成を支援する制度の創設
- 新たな特産物の産地化支援、特産物の販売促進

イ 観光交流人口の増加による観光業の経営安定化と雇用の促進

地域マーケティングに必要な観光消費動向等のデータ収集の仕組みを整え、分析調査を行うことにより、効果的な施策を講じ、観光交流人口の増加を図り、観光業の経営安定と雇用の促進を図る。

さらに、東京圏等の大都市圏における川根本町の知名度、ブランド力を向上させるために積極的な情報発信、情報交流に取り組む。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
宿泊者数	4万1000人	5万人

- 観光消費動向等のデータの収集と分析調査
- 地域マーケティングの推進
- ホスピタリティ講座の開催
- 外国人観光客対応支援体制の検討
- お茶を「文化」として世界に発信することを通じたブランド力の向上
- ICT を利活用した情報発信、情報交流を通じた知名度、ブランド力の向上
- 大都市圏の大学と連携した大都市圏における知名度、ブランド力の向上

ウ 地元企業の定着化と連携強化、地元雇用の促進、モノづくりのノウハウを活かした新たな仕事の創出

当町の若者雇用に対し、継続的に維持・貢献している第二次産業を中心とした地元企業の定着化と、連携強化、若い就業者の働きやすい就業環境の整備に向けて、関係機関、団体、企業とのコミュニケーションを通じて、連携を促進する。

地元企業への就業を図るための企業説明会を実施するなど、継続的な雇用を確保するとともに、新たな仕事を創出するために異業種間交流のネットワークを構築し、定期開催することで、必要な支援制度等を検討・実施し、地元への雇用を促進する。

また、地元企業が持つモノづくりのノウハウを活かし、起業家等との連携による新たな仕事を創出するための支援制度等を構築し、多様な就業機会の提供を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
製造業の従事者数	1,084人(H24)	1,200人
若者の意見を反映するための意見交換会等の開催	0回	3回
異業種間交流会の開催	0回	2回
新たな仕事の創出件数	0件	5年間で2件

- 第二次産業を中心とした企業への支援制度等の検討
- 若い就業者の意見を施策に反映するための意見交換会等の開催
- 企業説明会の実施
- 新たな仕事を創出するための異業種間交流会の開催
- 県内外の大学との連携による就職マッチング、就業相談支援体制の構築
- 新たな仕事を創出するための支援制度の構築

エ 起業支援・事業拡大による新たな産業と雇用の創出

金融機関と連携し、起業家を対象とした融資制度やオフィス等の取得、賃貸借、店舗改装などに対する補助制度を創設するとともに、経営ノウハウ等の提供、技術開発の支援を通じて、新たな産業と雇用の創出を図る。

また、子育て支援に関するサービスや高齢化の進展に伴い、ニーズが高まることが予測される福祉・介護サービスの分野等におけるコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス起業の支援を行う。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
新規創業者数	0人	5年間で10人

- 起業化支援体制の構築
- 創業スタートアップ補助金の創設
- オフィス等環境整備への支援
- シニア起業の推進
- コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの推進
- 運転資金の安定的な確保、経営アドバイザーによるノウハウ等の移転による企業経営の安定化支援

オ ビジネス意識の醸成による起業化促進

セミナー等の実施により、起業までのプロセスやノウハウを学ぶ場を提供するほか、融資、アドバイザー派遣など、起業までのサポート体制を構築する。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
セミナー開催回数	0回	5年間で15回

- セミナー等の開催
- 起業サポート体制強化

基本目標
02

特色ある「教育」を展開し、若者を中心とした人の流れをつくる

「教育」、「人材育成」は当町の未来を創造するための最も重要な「投資」である。そのような「投資」を通じて、当町の未来を担う人材を育成する。

現在、当町では、川根本町学校教育ビジョンに基づく学力向上ネットワークプランによるひとりひとりの自立に向けたキャリア教育と学校間の連携による授業実践を行う「学校間連携グループ授業（RG 授業）」を大きな柱として展開し、子どもたちの生きる力を育むとともに、確かな学力の定着化を進めている。そこで、当町が取り組んでいる魅力ある教育施策を展開することによって「人材育成」を促進し、若者交流センターを核施設とした交流の場の提供や、川根高等学校への川根留学生や教育実習生の受け入れを進めることにより、人口流入を加速させる。また、県内外の大学と連携し、小・中・高・大の接続・連携教育を推進していくことにより、多様な世代と多様な地域との交流を図り、将来を担う人材を育成する。また、このような交流を通じて、川根本町の魅力を他地域の若年世代にも伝え、川根本町へのI・Jターンを促進していく。

こうした取り組みから、教育を通じた「人材育成」により培われた知識や技能を活かして、新しい就業機会を創出する。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
社会移動	転出超過	均 衡

ア 小規模校の良さを活かしたきめ細かな教育の実施

川根本町学校教育ビジョンに位置づけられる、学力向上ネットワークプランに基づいたキャリア教育、学校間連携グループ授業（RG 授業）を実施し、魅力ある教育施

策を展開することによって当町の未来を創造する人材育成を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
全国学力・学習状況調査における伸び率(小学6年から中学3年)の国平均との差	把握なし	国平均との比較数値 10%以上維持

- キャリア教育の実施
- 学校間連携グループ授業（RG 授業）の実施
- 自然とふれあいながら伸び伸びと学ぶことができる教育環境の提供
- 幅広い進路希望に対応した教育指導の実施

イ 若者が集い学ぶことができる場の提供

若者交流センター等を整備し、寄宿舍、宿泊所、インキュベーションセンターなどの機能を持たせることにより、高校生、教育実習生等の若者が学習・交流する場として活用し、また、当施設を軸とした大学の合宿の誘致などを進め、都市と山村の交流促進と将来のU・I・Jターン増加につなげていく。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
川根高等学校入学生	41人以上維持	41人以上維持
インターシップ受け入れ件数	1件	5年間で15件
交流センターにおける合宿・実習受け入れ件数	0件	5年間で15件

- 若者交流センターの整備
- 大学との連携による合宿、実習の受け入れ
- 学外活動の場の提供

ウ 優秀な人材の受け入れ体制と支援の充実化

教職課程を有している大学との連携により、町内の学校への教育実習生の受け入れを積極的に進める。また、県内外の大学と連携し、川根高等学校の生徒を対象とした特別推薦枠を設けるとともに、卒業後の就職先として町内企業等に就職することを前提とした奨学金制度を創設することによってUターンを促進する。そのために、商工会、観光協会等の町内の各種団体と連携を図る。

さらに、奨学金制度の対象となる学生が長期休業中に町内の企業、役場、地域コミュニティにインターン生として参与し、地域の課題解決に関わることで、世代間・地域間交流を促進する。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
町外からの教育実習生受け入れ人数	0人	→	5年間で10人
特別推薦枠による進学者数	0人	→	5年間で15人
奨学金制度によるインターン生受け入れ数	0人	→	5年間で15人
県内外の連携協定大学数	1大学	→	9大学

- 教育実習生の受け入れ
- 大学との連携による特別推薦枠制度の創設
- 大学との連携による奨学金制度の創設
- 大学との連携によるインターン生の受け入れ

基本目標
03

結婚・出産・子育てを支援し、安定した家庭生活を維持できる環境を整備する

子育て世代の交流促進を図り、地域特性を活かした子育て環境の整備と子どもを育てながら働くことのできる環境を整えることによって、出産や育児に対する不安や課題を解決する。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
合計特殊出生率	1.57 (H20~H24平均)	→	1.69
待機児童数	0人	→	0人

ア 子育て世代の交流促進や地域で子どもを育てる環境の整備

地域子育て支援施設の機能充実化を図り、子育て世代の交流の場としての機能を強化するとともに、既存事業の拡充により子育てを支援する。また、子育て世代の居住空間の充実化を図るための補助制度を創設し、子育てしやすい環境を整える。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
新增築助成制度利用件数	2件	→	5年間で10件

- 子育てに関する総合的な相談体制の構築と情報交換の場の提供
- 子育て世代向けの新増築補助制度の創設

イ 子どもを育てながら働き暮らすことができる環境整備とワークライフバランスの構築

子育てをしながら、無理なく収入を得ることができる機会を創出し、育児後の再就職がしやすい環境を整えることにより、子育てにおける経済的負担を解消する。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
子育て経験が活かせる職場への雇用者数	0人	→	5年間で4人

- 子育て支援施設や放課後児童クラブ等、子育ての経験を活かすことができる雇用の場の拡充検討
- ワークライフバランスの推進に向けた啓発
- 保育所の一時保育・延長保育等、核家族でも就労しやすいサポート体制の検討

基本目標

04

誰もが健康で安心して便利に暮らせるコミュニティ、生活環境を整備する

多くの高齢者が地域やコミュニティに参加しながら、学び、健康で元気に生活することができる「生涯現役社会」の基盤となる環境を、民間企業等と連携しながら整備する。また、生活・健康サービス、医療・介護サービスの充実化を図るとともに、交通基盤など、生活圏の維持に関わる環境を整えることで、子どもから高齢者までの誰もが健康で安心して暮らせる生活環境を整備する。また、当町に住むあらゆる住民が川根本町に「シビックプライド」を持ち、人と人を結び、皆が「出番」と「役割」を持ち、「地域づくり」に参加するコミュニティを形成していく。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
要介護認定率	15.3%	→	14.8%
お達者度男性	県内2位	→	県内1位
お達者度女性	県内4位	→	県内1位

ア 高齢者の地域・コミュニティ活動、生涯学習の促進

「生涯現役社会」の基盤となる環境を整備していくためには、高齢者が多様な世代と交流しながら、積極的・主体的に地域・コミュニティ活動に参画する機会を提供していく必要がある。また、生涯学習の機会を提供することにより、学びながら、健康で、「生きがい」を持って活躍できる場づくりを行っていく必要がある。当町では、これまでも高齢者の地域参画を積極的に支援し、生涯学習の機会を提供してきた。引き続き、このような取り組みを推進していくとともに、他地域の大学や民間企業との連携により取り組みを進めていく。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
高齢者の地域活動参加率 (いきいきサロン)	23%	33%
高齢者の生涯学習セミナー参加率 (すこやか大学・むつみ学級)	20%	25%

- 高齢者の地域活動機会の充実化
- 高齢者の生涯学習機会の充実化

イ 生活・健康サービスの充実化による生活環境の向上

健康、福祉、介護に関する町民情報をシステム化し、機能的な生活・健康サービスを提供するとともに、自らのデータや家族のデータを共有することによって、健康意識の高揚を図り、誰もが健康で安心して暮らせる生活環境を整備する。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
町民情報管理システム 登録者数	0人	住民基本台帳人口の 80%登録

- ICT を活用した町民情報管理システムの構築
- 健康意識の高揚を図るための啓発強化

ウ 医療・介護サービスの充実化

近隣自治体とも連携を図りながら、救急対応を迅速かつ的確に行う事ができる体制の構築や外出支援サービスの拡充により、医療・介護サービスの充実化を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
外出支援サービス 登録者数	1,053人	1,100人
外出支援サービスのベ 利用件数	3,963件	4,160件

- 救急対応の機能強化と充実化
- 外出支援の充実化
- サービス付き高齢者住宅の整備やお泊りデイサービスの検討
- 小児科専門医への相談機会の提供

エ 町民全員で「出番」と「役割」を分かち合うコミュニティ形成

持続可能な「まち」を創生するためには、当町に住むあらゆる住民が川根本町に「シビックプライド」を持ち、人と人を結び、皆が「出番」と「役割」を持ち、「地域づくり」に参加するコミュニティを形成することにより、町民が主体的に「まちづくり」に参加していくことが重要である。そのために、コミュニティづくり、「千年の学校」を通じた人材育成、ワークショップを開催するほか、景観や街並み、地域資源の活用に関わるデザインやルールを住民主体で考え、決めていく「デザイン・コード」の設定を行う。

指 標	基準値(H26)		目標値(H31)
千年の学校 参加者数	のべ133人	→	のべ200人
ワークショップの開催	2回	→	5回
幸せ満足度調査	実施なし	→	80%

- コミュニティ組織の充実化
- 千年の学校の充実化
- 川根本町の文化や歴史アイデンティティの洗い出しのためのワークショップ（ワールドカフェ、まち歩きワークショップ等）の開催
- デザイン・コードの設置
- 住民幸せ満足度調査の実施

地域資源を活かし、交流人口を増加させる

地域資源のブラッシュアップを図り、特産物の販売促進や自然の豊かさと温和な地域特性を基本とした体験型観光サービスを展開していくとともに、町の魅力を最大限に発信するためのプロモーション活動を強化していくことにより、交流人口を増加させる。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
観光交流人口(全体)	54万9000人	58万3000人

ア 地域資源のブラッシュアップと戦略的な展開による魅力の向上

地域資源のブラッシュアップやマーケティング力、地域ブランド力の強化により、魅力の向上を図る。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
観光施設入込客数	13万1000人	13万8000人
電車等入込客数	34万2000人	36万0000人

- 大井川鐵道との連携による観光誘客の取り組み強化
- マーケティング力、地域ブランド力の強化
- 現行の公共施設のディスプレイと企画の練り直しを通じた「デザインシティ」として訪れる方々を楽しみませる仕掛けづくり

イ 自然の豊かさと温和な地域特性を基本とした体験型観光サービスの展開

エコツーリズム、グリーンツーリズム、田舎暮らし体験プログラムなど、自然の豊かさと温和な地域特性を基本とした体験型観光サービス等による交流事業を推進するとともに、特産物販売市等を実施し、にぎわいを創出する。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
エコツアー参加人数	526人 (H24~H26平均)	800人
キャンプ場入込客数	3万3000人	3万5000人

- エコツーリズム、グリーンツーリズムの推進
- 特産物販売市等の実施によるにぎわいの創出
- 自然環境を活かした交流事業の促進
- 田舎暮らし体験プログラムの実施

ウ 町内外へのプロモーション戦略の強化

地域資源を活かしたイベントやホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、地域マーケティング、地域マネジメント手法の導入、体制の整備を行い、町内外へのプロモーション戦略を強化することによって交流人口を増加させる。

指 標	基準値(H26)	目標値(H31)
ホームページアクセス数	634,352PV	761,000PV

- 地域マーケティング、地域マネジメント手法の導入と体制の整備
- 地域資源を活かしたイベントの実施
- ホームページ等を活用した情報発信の強化
- 川根本町全集の出版